

「組合設立認可申請書」を提出しました！

さる7月19日、25日、26日に、本事業の事業計画及び定款等に関する説明会を開催するとともに、地権者の皆様には組合設立に関する同意書の提出をお願いいたしました。おかげさまで181名中159名（約88%）の方の同意をいただくことができました。お忙しい中、多くの皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。

そして10月5日に、皆様からお預かりした同意書を添えて、土地区画整理組合設立認可申請書を浜松市に提出してまいりました。

今後は、書類の審査及び2週間の縦覧期間、2週間の意見書提出期間等の手続きを経て、順調に進めば11月中旬には、組合の設立が認可される見込みです。現在の予定では、12月に第1回総会（設立総会）を開催し、悲願でありました浜北中央北土地区画整理事業がスタートする見込みです。

これも一重に皆様方の事業に対するご理解とご協力の賜物であり、誠にありがとうございました。



浜松市長に認可申請書を提出してまいりました。

<業務代行者の募集について>

9月6日に、「業務代行者の募集要項」を浜松まちづくり公社のホームページ及び「業務代行者の募集公告」を建通新聞（業界新聞）に掲載し、業務代行者の募集を開始しました。9月14日には「ふれあい交流センター浜北」にて募集要項の説明会を開催し、10月4日の締切りまでに2つの共同企業体からの参加表明がありました。

今後は、これらの事業者による事業提案をいただき、選定審査委員会を経て10月末に業務代行者（予定者）が内定し、組合設立総会での議決により、正式に業務代行者として決定する予定です。

ご意見ご質問等ございましたら、お気軽に下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先：(一財) 浜松まちづくり公社 まちづくり課 鈴木健介、柿澤 ☎053-457-2612

なお、受付時間につきましては、月～金曜日（祭日を除く）の午前8時30分から午後5時までとなりますのでご了承ください。FAX及びメールでも対応いたしますので下記までご連絡ください。

FAX：(053)453-9633 E-mail：gyoumu@hamamatsu-machi.jp